

平成27年度

宮城の職業能力開発事業実施計画



宮 城 県 経 済 商 工 観 光 部
産 業 人 材 対 策 課

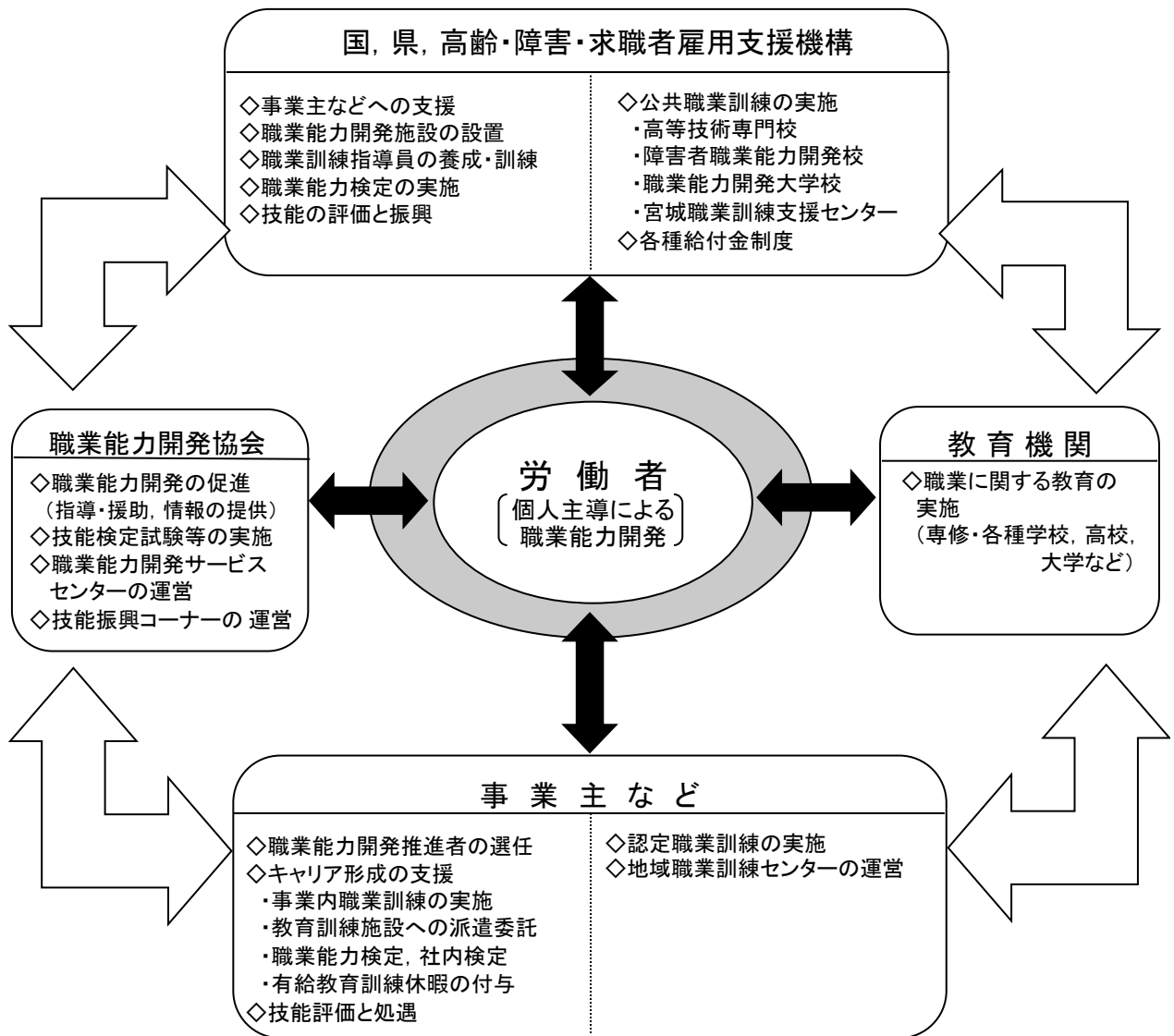
目 次

職業能力開発の体系	1
職業能力開発関係の行政組織	2
宮城県職業能力開発施設一覧	3
第1部 総説	
平成27年度職業能力開発行政の基本方針	4
1 公共職業訓練	5
2 民間企業における職業能力開発への支援	6
3 職業訓練指導員	6
4 技能の振興	6
第2部 職業能力開発の促進	
第1 公共職業訓練	
1 公共職業能力開発施設	8
2 総括	9
(1) 訓練課程別定員	9
(2) 職業能力開発施設別定員	10
○短期課程内訳	15
・普通職業訓練	15
・高度職業訓練	17
第2 民間企業における職業能力開発	
1 認定職業訓練	18
(1) 認定職業訓練の実施促進	
(2) 認定職業訓練実施事業所・団体に対する指導・援助	
(3) 認定職業訓練実施事業所・団体	
(4) 認定職業訓練事業所・団体別訓練計画	
2 企業における職業能力開発の促進	23
・職業能力開発推進者	

第3 職業訓練指導員	
1 職業訓練指導員の資格付与等	24
(1) 職業訓練指導員試験	
(2) 職業訓練指導員の資格付与講習（48時間講習）	
(3) 有資格者に対する職業訓練指導員免許の付与	
2 職業訓練指導員の研修	25
3 教務担当者会議の開催	25
4 指導技法等の研究開発	25
第4 技能の振興	
1 技能検定の実施	26
・技能検定試験	
2 各種競技大会	27
(1) 技能五輪宮城県大会	
(2) 第19回宮城県障害者技能競技大会	
(3) 第29回技能グランプリ	
(4) 職種別技能競技大会	
3 技能尊重気運の高揚	28
(1) 公共職業能力開発校作品展	
(2) 県卓越技能者の表彰	
(3) 青年技能者の表彰	
(4) 技能振興イベントの開催	
(5) 宮城名工会への補助事業	
(6) 製造業認知度向上冊子(副読本)・ものづくり産業広報誌の作成・配布	
(7) 高校生ものづくり企業見学会	
(8) ものづくり人材育成コーディネート事業	
第5 宮城県職業能力開発協会	30
第6 宮城職業能力開発サービスセンター	31
第7 関係機関との連携	31
1 職業安定機関との連携	
2 高齢・障害・求職者雇用支援機構などの能力開発機関との連携	
第8 宮城県技能振興コーナー	32
第9 家内労働（内職）に係る情報提供	33
・窓口	
付 表	
宮城県の職業能力開発関係予算（概要）	34
平成27年度年間行事予定表	35

職業能力開発の体系

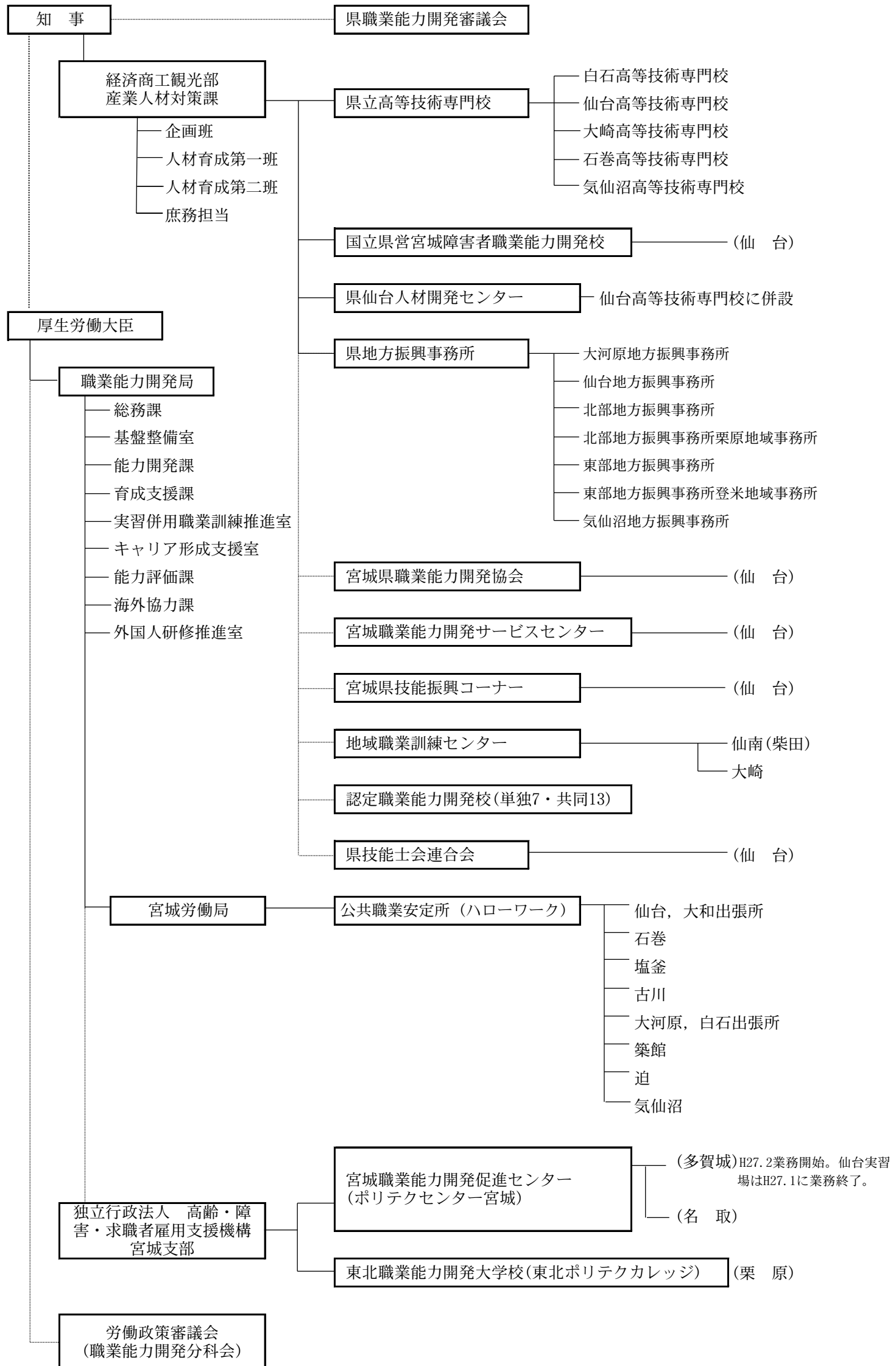
職業能力開発事業は、事業主等による職業能力開発を生涯職業能力開発の基礎として重視するとともに、公共職業能力開発施設における職業訓練は、地域のニーズ等に適合した弾力的実施や、他の教育訓練施設の活用の拡大等を目的として、生涯職業能力開発を総合的に推進する制度的枠組が整備されているが、その体系は下図のとおりである。



職業能力開発関係の行政組織

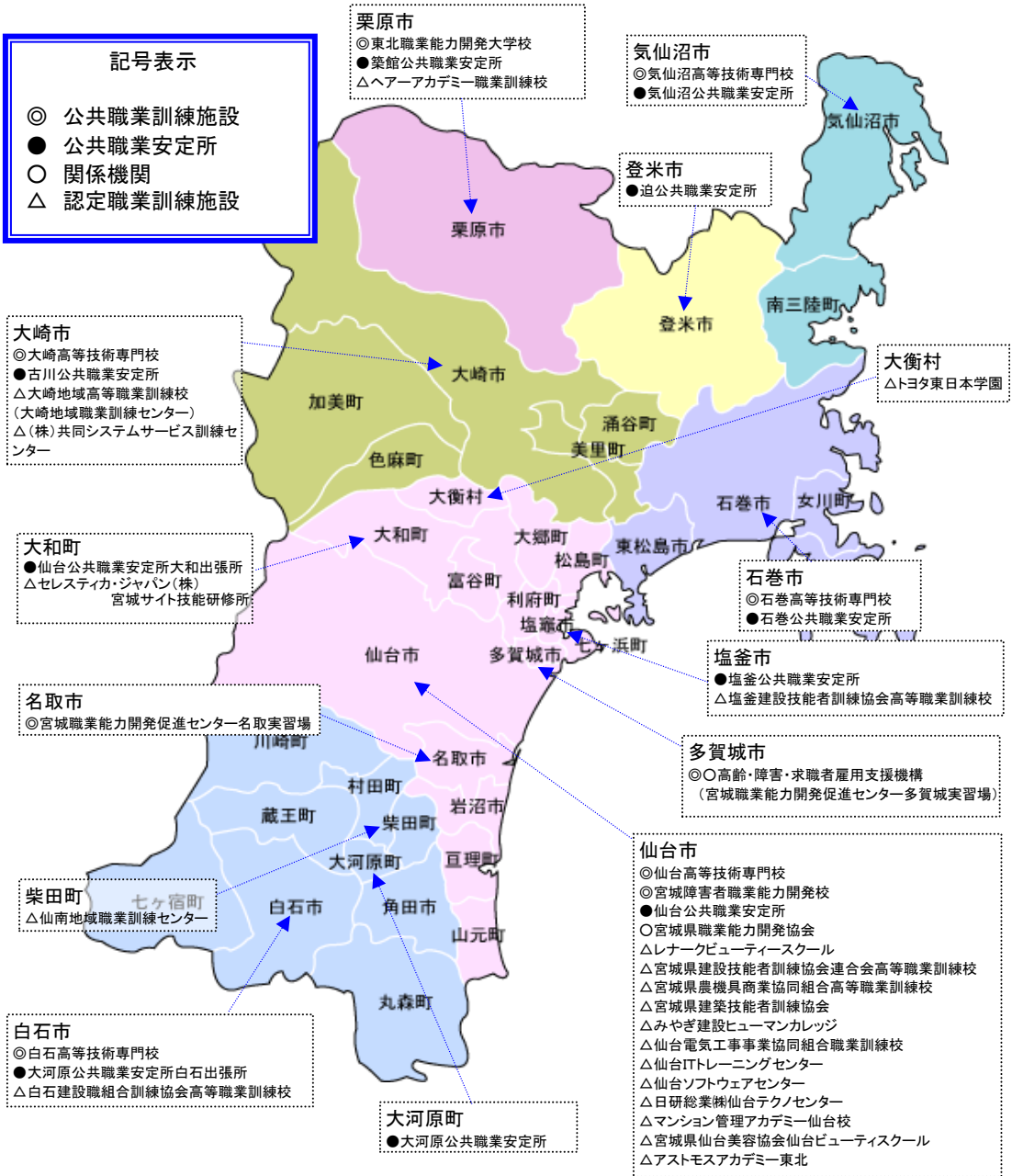
(平成27年4月1日現在)

()内は所在市町



宮城県職業能力開発施設一覽

- 記号表示**
- ◎ 公共職業訓練施設
 - 公共職業安定所
 - 関係機関
 - △ 認定職業訓練施設



第1部 総説

平成27年度職業能力開発行政の基本方針

東日本大震災の発生から4年が経過したものの、沿岸部における災害公営住宅は工事の完了までにはさらに時間を要する状況にあり、人口流出が多い地域も見受けられる。被災事業者の復旧は進んできているが、販路の回復などに苦慮している。県としては、被災地域の実情をよりの確に把握して多様化するニーズにきめ細かく対応することが求められている。

このような中で、雇用を確保し、安定した生活基盤を確保できるようにするためには、県内の産業構造や労働力需給の変化に対応し産業ニーズを踏まえた人材の育成が重要となっている。

これらの状況及び第9次宮城県職業能力開発計画（平成24年度から平成27年度）が最終年度であることを踏まえ、平成27年度は以下に掲げる事項について重点的に取り組みながら、職業能力開発事業を展開していくものとする。

(1) 社会経済情勢の変化に対応した職業能力開発の推進

東日本大震災からの復興需要を背景に、沿岸部を含め県内の多くの地域において建設関連職種等については有効求人倍率が高い一方、労働力需給のミスマッチが生じていることから、離転職者等を中心に、供給不足業種への誘引を考慮した訓練コースを設定するなど、ミスマッチの解消に努める。

(2) 成長が見込まれる分野における職業能力開発の推進

自動車関連産業など、今後も成長が見込まれる産業分野においては、県内企業が必要とする人材を育成するため、関連する職業能力開発の充実を図る。

(3) 個人の意欲と能力に対応したキャリア形成への支援

若年者を中心に労働力需給のミスマッチが拡大していることから、キャリア教育の推進に関わるとともに、個々のキャリア形成への支援として、教育施策と連携し訓練機会の提供に努める。また、高等技術専門校において、ジョブ・カードを活用したキャリア・コンサルティングを実施し、学生の主体的なキャリア形成の取組を支援する。

(4) 技能の継承とものづくり意識の啓発

県民生活を支えるものづくり産業の現場における新規技能者の育成や在職者に対する技能の継承をはじめとするニーズに対応する職業能力開発を展開し、産業基盤の充実及び若年者の就業定着を図る。また、「ものづくり体験教室」やものづくり産業を紹介する副読本及び広報誌の配布などを通じて小中高校生に対するものづくり分野への興味・関心の醸成を図る。

(5) 障害者に対する職業能力開発の推進

就職を希望する障害者に対し、宮城障害者職業能力開発校のみならず、民間教育訓練機関への委託訓練等も活用した多様な職業訓練を実施する。

(6) 関連機関との連携強化

雇用環境の変化に対応し、効果的かつ効率的な職業能力開発を実施するため、教育、福祉、産業振興等、各分野の機関とのネットワークを充実させ、連携を深める。

(7) 「県立高等技術専門校整備・運営プラン」の策定

効果的かつ効率的な公共職業訓練体制を確立するため、平成28年度からの「県立高等技術専門校整備・運営プラン」を策定する。

1 公共職業訓練

(1) 学卒者訓練の実施方針

本県が推進するものづくり産業の集積，その関連産業の生産現場を担う即戦力となる人材の育成を行うため，ものづくり系を中心とする県内の主に中小企業や事業主の人材ニーズに対応した訓練を実施し，県内産業を下支えする人材を育成する。

また，少子化の進展及び若年者の「技能離れ」，新規高卒者の就職内定率の高さ等により，高等技術専門校への入学を希望する者が減少傾向にあることから，高等技術専門校への入学生確保策として，高等学校関係者に対する募集説明会や広報誌への掲載，高等学校での「出前説明会」の実施等，従来のPR活動に加え，短大・大学の新卒者等を含めた新規高卒者以外への入学の働きかけなど積極的な募集活動を展開し，学生の確保に努める。

さらに，高等技術専門校修了生の就職率や職場定着率の向上を図るため，修了生の就労状況を把握し，就職指導及び訓練の充実を図る。また，インターンシップ制度を活用した訓練を積極的に実施する。

基礎学力の定着，職業観の形成が不十分な入学生に対しては目指すべき知識・技能の獲得のための職業訓練のほか，基礎学力の付与や生活指導を含めた職業教育を適切に実施し，社会人基礎力の育成を図る。

(2) 在職者訓練の実施方針

自動車関連産業の訓練ニーズの高まりがあることから，それらに対応する訓練コースを設定した
在職者訓練の実施と，他の機関で行う関連の在職者訓練に対して，指導員派遣等の積極的な支援を行う。

中小企業等の在職者が必要とする訓練ニーズに合わせたコースの設定を行うとともに，技能検定等を受検する在職者に対して技能向上のための訓練を実施する。

企業ニーズの多様化等に対応するため，オーダーメイド型や出前型の訓練を積極的に実施する。

(3) 離転職者訓練の実施方針

職業能力開発が必要な求職者を対象に，施設内の短期訓練及び委託訓練を実施する。訓練コースについては，人材ニーズに応えられるよう設定し，内容の充実を図る。また，中高年齢者に対して，造園の訓練を実施し，再就職を支援する。

(4) 障害者訓練の実施方針

平成25年4月1日から障害者の法定雇用率が引き上げられたことにより，企業における人材ニーズの高まりが見られる。障害者を対象とした職業訓練については，画一的な訓練形態とせず，その障害者の態様に応じた多様な訓練形態によりその効果を高めるものとし，施設内での訓練が難しいものにあっては，NPO等の民間の人的資源を活用しながら，より実践的な訓練メニューを実施することにより，早期の就業につなげていく。

また，特別支援学校高等部に在籍する生徒で，卒業後の就職が内定していない就職希望者を対象に，早期の委託訓練を引き続き実施し，一般就労に向けて積極的な支援を行っていく。

2 民間企業における職業能力開発への支援

経済のグローバル化や人口減少社会への転換など、企業を取り巻く環境が変化する中で、労働者の一人ひとりがキャリアを形成していくことは、自らの職業の安定や地位の向上を実現するだけでなく、ひいては企業や社会の活性化につながるものである。そのため、職業能力の開発・向上を希望する者がいつでもその機会を得られるよう、労働者個人や企業の職業能力開発等に係る積極的な取組に対して支援を行う。

- (1) 企業における職業能力開発の取組を円滑に推進するため、労働者が職業能力の開発・向上を目指す上で必要な相談や情報提供等を行う人材育成コンサルタント及びキャリア開発アドバイザーの配置を奨励するとともに、企業において中核的な役割を担う職業能力開発推進者を対象とした「推進者講習会」の開催等を通じて、計画的かつ体系的な職業能力開発を支援する。
- (2) 中小企業事業主等が行う認定職業訓練に対して、運営費及び施設・機械設備費の一部を助成する。
- (3) 労働者の職業能力が適正に評価される社会基盤づくりを推進するためには、労働者、企業の双方が活用できる客観的な基準が必要であるが、既に導入し積極的に活用している業界団体や企業がある一方で導入があまり進んでいない業種があることから、業界団体や企業ニーズを踏まえつつ「職業能力評価基準」の普及促進を図る。
- (4) 多くの企業が危機感を有している「技能の継承」について、企業や業界団体に対して国の施策等の関連情報の提供を行うとともに、企業等が的確に対応できるよう支援していく。

3 職業訓練指導員

技術革新の進展等に伴う職業訓練の高度化や多様化に対応するためには、牽引役の職業訓練指導員の確保と資質の向上が不可欠である。

このため、公共職業能力開発施設、認定職業訓練施設、関係団体等のニーズに対応した職業訓練指導員試験を実施するほか、一定要件を満たす者に対して職業訓練指導員資格付与講習会を実施し、免許証を交付する。

また、公共職業訓練指導員に関しては、リアルタイムで資質の向上を図るための研修について、その必要性を見極めながら段階的かつ体系的に計画し、集合研修を行う他、職業能力開発総合大学校や関連する民間企業への派遣研修方式により実施する。さらに、障害者の態様に合わせた職業訓練内容の充実を図るために必要な知識等を習得させるための研修に派遣する。

4 技能の振興

若者を中心に技能離れが進んでいる中で、これまで培われてきた技能を確実に次の世代に受け継いでいくためには、広く県民に技能労働者の役割の重要性を認識していただくとともに、技能重視の気運を高揚しながら、若年技能者の育成が行われていくことが必要である。

このため、技能尊重の意識醸成を図るべく、技能振興のための啓発イベントの開催、卓越技能者や青年技能者等の表彰、技能五輪等への参加支援を実施する。

また、技能労働者を中心に、技能水準と社会的地位の向上を目的とする技能検定等の技能評価試

験を実施するほか、小中高校生やその保護者等にもものづくりを体験できる場を提供し、技能に対する意識啓発の促進を目的として開催する「ものづくり体験教室」の実施や、県内のものづくり産業を紹介する副読本及び広報誌の作成・配布により、将来の産業界を担う子ども達のものづくりへの興味・関心を促進する取組を実施する。

さらに、ものづくり企業が高校生の進路の選択対象となるよう、高校生向けのものづくり企業見学会を実施していくほか、若年技能者の養成や技能の継承のため、県内各地域の熟練技能者を掘り起こし、各高等学校の要望に応じた派遣・指導を行う取組も実施していく。

第2部 職業能力開発の促進

第1 公共職業訓練

1 公共職業能力開発施設

(平成27年4月1日現在)

施設名	所在地	備考
(県立)		
白石高等技術専門学校	〒989-1102 白石市白川津田字新寺前5-1 電話 0224-35-1511 ファクシミリ 0224-27-2110 電子メール srkogsn@pref.miyagi.jp	
仙台高等技術専門学校	〒983-0021 仙台市宮城野区田子一丁目4-1 電話 022-258-1151 ファクシミリ 022-258-5152 電子メール sdkogsn@pref.miyagi.jp	
仙台人材開発センター	”	(仙台校に附設)
大崎高等技術専門学校	〒989-6134 大崎市古川米倉字上屋敷51 電話 0229-22-1357 ファクシミリ 0229-22-8627 電子メール oskogi@pref.miyagi.jp	
石巻高等技術専門学校	〒986-0853 石巻市門脇字青葉西27-1 電話 0225-22-1719 ファクシミリ 0225-94-7399 電子メール iskogsn@pref.miyagi.jp	
気仙沼高等技術専門学校	〒988-0812 気仙沼市大峠山1-174 電話 0226-22-7068 ファクシミリ 0226-22-3410 電子メール kskogsn@pref.miyagi.jp	
(国立県営)		
宮城障害者職業能力開発校	〒981-0911 仙台市青葉区台原五丁目15-1 電話 022-233-3124 ファクシミリ 022-233-3125 電子メール syokn@pref.miyagi.jp	
(独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構 宮城支部)		
宮城職業能力開発促進センター (ポリテクセンター宮城)	<多賀城実習場> 〒985-8550 多賀城市明月二丁目2-1 電話 022-362-2454 ファクシミリ 022-364-2651 <名取実習場> 〒981-1226 名取市植松字錦田124-1 電話 022-784-2820 ファクシミリ 022-784-1322	※東日本大震災で被災した多賀城実習場は、H27.2から業務開始。仙台実習場はH27.1をもって業務終了。
東北職業能力開発大学校 (東北ポリテクカレッジ)	〒987-2223 栗原市築館字菰沢土橋26 電話 0228-22-6614 ファクシミリ 0228-22-2432 電子メール tohoku-college02@jeed.or.jp	

2 総括

(1) 訓練課程別定員

イ 普通職業訓練

○普通課程 主として高校の新規卒業者等の若年者に対し、将来多様な知識・技能を有する労働者となるために必要な技能・知識を習得させる。

○短期課程 職業転換を必要とする離転職者等に対し、技能・知識を習得させ、就職促進を図る。また、在職者に対し新たな技能を追加付与し技能の向上を図る。

ロ 高度職業訓練

○専門課程 主として高卒者に対し、将来職業に必要な高度の技能・知識を有する労働者となるために必要な技能・知識を習得させる。

○応用課程 専門課程修了者・社会人で同等以上の技能・知識を有する者に対し、生産現場のリーダーとなるために必要な高度の技能・技術や企画・開発能力などを習得させる。

○専門短期課程 高度の技能を有する在職労働者に対し、その職業に必要な技能を追加付与し、技能の向上を図る。

(平成27年4月1日現在)

区 分 課 程		県立校 (5校)		国立県営校 (宮障校)		機構立施設		計		備考	
		科数 (コース数)	定員	科数 (コース数)	定員	科数 (コース数)	定員	科数 (コース数)	定員		
普通 職業 訓練	普通課程	17	430	3	30			20	460		
	短期 課程	離転職者等向け訓練	111	2,095	15	160	30	509	156	2,764	
		在職者向け訓練	24	240	1	10			25	250	
		計	135	2,335	16	170	30	509	181	3,014	
計		152	2,765	19	200	30	509	201	3,474		
高度 職業 訓練	専門課程					4	190	4	190		
	応用課程					4	180	4	180		
	専門短期課程 (在職者向け訓練)					205	2,050	205	2,050		
	計					213	2,420	213	2,420		
合 計		152	2,765	19	200	243	2,929	414	5,894		

(2) 職業能力開発施設別定員
(県立校)

施設名	訓練科名	区分	期間	普通職業訓練					高度職業訓練						備考		
				普通課程		短期課程		計	専門課程			応用課程				計	
				1年	2年	1年未満	2年		1年	2年	短期	1年	2年	短期			
白石高等技術専門学校	通信システムエンジニア科 (通信系電気通信科)		2年	20	20			40								施設内	
	プログラムエンジニア科 (第二種情報処理系プログラム設計科)		2年	20	20			40								施設内	
	普通課程(2科)計				40	40	-	-	80	-	-	-	-	-	-	-	
	電気通信工事科		6か月			10		10								施設内	
	造園科		6か月			10		10								施設内	
	委託：離職者等再就職訓練15コース			3か月			300		300								
	委託：離職者等再就職訓練4コース			6か月			80		80								
	委託：デュアルシステム1コース			4か月			20		20								
短期課程(離転職者等向け訓練・22コース)計				-	-	420	-	420	-	-	-	-	-	-	-		
短期課程(在職者向け訓練)						160		160								16回実施	
仙台高等技術専門学校	機械エンジニア科 (機械系精密加工科)		2年	15	15			30								施設内	
	自動車整備科 (第二種自動車系自動車整備科)		2年	20	20			40								施設内	
	電子制御システム科 (電気・電子系コンピュータ制御科)		2年	20	20			40								施設内	
	電気科 (電力系電気工事科)		1年	20				20								施設内	
	建築製図科 (建築施工系建築設計科)		1年	20				20								施設内	
	広告看板科 (デザイン系広告美術科)		1年	10				10								施設内	
	設備工事科 (設備施工系配管科)		1年	20				20								施設内	
	塗装施工科 (塗装系建築塗装科)		1年	20				20								施設内	
普通課程(8科)計				145	55	-	-	200	-	-	-	-	-	-	-		

施設名	訓練科名	区分	期間	普通職業訓練					高度職業訓練						備考		
				普通課程		短期課程		計	専門課程			応用課程				計	
				1年	2年	1年未満	2年		1年	2年	短期	1年	2年	短期			
仙 台 高 等 技 術 専 門 校	左官科		6か 月			10		10									施設内
	造園科		6か 月			10		10									施設内
	委託：離職者等再就職訓練27コース		3か 月			540		540									
	委託：離職者等再就職訓練7コース		6か 月			140		140									
	委託：デュアルシステム6コース		4か 月			120		120									
	委託：母子家庭の母等職業的自立促進事業1コース		3か 月			20		20									
	短期課程(離転職者等向け訓練・43コース) 計				—	—	840	0	840	—	—	—	—	—	—	—	
	短期課程（在職者向け訓練）						20		20								2回実施
大 崎 高 等 技 術 専 門 校	電気科 （電力系電気工事科）		1年	20				20									施設内
	建築科 （建築施工系木造建築科）		1年	15				15									施設内
	普通課程(2科)計			35	—	—		35	—	—	—	—	—	—	—		
	造園科		6か 月			10		10									施設内
	委託：離職者等再就職訓練12コース		3か 月			240		240									
	委託：離職者等再就職訓練1コース		6か 月			20		20									
	※委託：デュアルシステム3コース		4か 月			60		60									
	短期課程(離転職者等向け訓練・17コース) 計				—	—	330	—	330	—	—	—	—	—	—		
短期課程（在職者向け訓練）						30		30								3回実施	

施設名	訓練科名	区分	期間	普通職業訓練				高度職業訓練						備考		
				普通課程		短期課程		計	専門課程			応用課程			計	
				1年	2年	1年未満	2年		1年	2年	短期	1年	2年			短期
石巻高等技術専門校	自動車整備科 (第二種自動車系自動車整備科)		2年	20	20			40								施設内
	金属加工科 (金属加工系塑性加工科)		1年	20				20								施設内
	木工科 (木材加工系木工科)		1年	10				10								施設内
	普通課程(3科)計				50	20	-	-	70	-	-	-	-	-	-	
	溶接科		6か月			5		5								施設内
	配管科		6か月			10		10								5人×2回 施設内
	委託：離職者等再就職訓練14コース		3か月			280		280								
	委託：離職者等再就職訓練1コース		6か月			20		20								
	短期課程(離転職者等向け訓練・18コース)計				-	-	315	-	315	-	-	-	-	-	-	
短期課程(在職者向け訓練)						10		10							1回実施	
気仙沼高等技術専門校	自動車整備科 (第二種自動車系自動車整備科)		2年	15	15			30								施設内
	オフィスビジネス科 (オフィスビジネス系OA事務科)		1年	15				15								施設内
	普通課程(2科)計				30	15	-	-	45	-	-	-	-	-	-	
	溶接科		6か月			10		10								5人×2回 施設内
	委託：離職者等再就職訓練9コース		3か月			180		180								
	短期課程(離転職者等向け訓練・11コース)計				-	-	190	-	190	-	-	-	-	-	-	
	短期課程(在職者向け訓練)						20		20							2回実施
普通課程計(17科)				300	130	-		430	-	-	-	-	-	-		
短期課程	離転職者等向け訓練			-	-	2,095	0	2,095	-	-	-	-	-	-	-	施設内10コース75人 委託101コース2020人
	在職者向け訓練			-	-	240	-	240	-	-	-	-	-	-	-	24回実施
	計			-	-	2,335	0	2,335	-	-	-	-	-	-	-	

注) 普通課程の訓練科名()は、職業能力開発促進法施行規則別表第2の訓練科名

(国立県営校)

施設名	訓練科名	区分	期間	普通職業訓練						備考		
				普通課程			短期課程				合計	
				1年	2年	計	施設内	施設外	計			
宮城障害者職業能力開発校	デジタルデザイン科 (デザイン系商業デザイン科)		1年	10		10				10	施設内 身体障害者	
	OAビジネス科 (オフィスビジネス系OA事務科)		1年	10		10				10	施設内 身体障害者	
	情報システム科 (第1種情報処理系ソフトウェア管理科)		1年	10		10				10	施設内 身体障害者	
	普通課程(3科)計			30	0	30				30		
	総合実務科		1年				30		30	30	30人×1回 施設内 知的障害者	
	パソコン実務科		4か月				30		30	30	10人×3回 施設内 身体障害者	
	パソコン基礎科		6か月				10		10	10	5人×2回 施設内 重度視覚障害者	
	委託：ITビジネス科 (知識・技能習得訓練コース)		3か月						20	20	20	10人×2回
	職業能力講座		4日						20	20	20	10人×2回
	委託：就労訓練科 (知識・技能習得訓練コース)		3か月						10	10	10	10人×1回
	職業能力講座		4日						10	10	10	10人×1回
	委託：科名未定 (実践能力習得訓練コース)		3か月						10	10	10	10人×1回
	委託：IT総合科 (e-ラーニングコース)		3か月						10	10	10	訓練施設への通所 が困難な障害者等 10人×1回
	委託：科名未定 (特別支援学校早期訓練コース)		1か月						10	10	10	特別支援学校在学 生 10人×1回
	短期課程	離転職者等向け訓練			0	0	0	70	90	160	160	施設内6コース 施設外9コース
在職者向け訓練				0	0	0	10	0	10	10	1回実施	
計				0	0	0	80	90	170	170		

注) 普通課程の訓練科名()は、職業能力開発促進法施行規則別表第2の訓練科名

(機構立施設)

施設名	訓練科名	区分	期間	普通職業訓練			高度職業訓練						備考		
				普通課程		短期課程	計	専門課程			応用課程			計	
				1年	2年			1年	2年	短期	1年	2年			短期
宮城職業能力開発促進センター	生産情報ネットワーク技術科		6か月			30	30							0	30人×1回 多賀城実習場
	建築CADサービス科		6か月			36	36							0	36人×1回 多賀城実習場
	CAD・NCオペレーション科		6か月			64	64							0	16人×4回 名取実習場
	テクニカルオペレーション科		6か月			30	30							0	15人×2回 名取実習場
	溶接施工科		6か月			60	60							0	15人×4回 名取実習場
	設備保全技術科		6か月			60	60							0	15人×4回 名取実習場
	電気設備技術科		6か月			20	20							0	20人×1回 多賀城実習場
	電気・情報通信工事科		6か月			45	45							0	15人×3回 多賀城実習場
	住宅リフォーム科		6か月			45	45							0	15人×3回 多賀城実習場
	ビル管理技術科		6か月			54	54							0	18人×3回 多賀城実習場
	住宅建築工事科		6か月			45	45							0	15人×3回 多賀城実習場
	スマートシステム技術科		6か月			20	20							0	20人×1回 多賀城実習場
	専門短期課程（在職者向け訓練）									400				400	40回実施
	計					—	—	509	509	—	—	400	—	—	—
東北職業能力開発大学校	機械システム系生産技術科		2年					25	25					50	
	電気・電子システム系 電気エネルギー制御科		2年					20	20					40	
	居住システム系住居環境科		2年					20	20					40	
	電子情報制御システム系 電子情報技術科		2年					30	30					60	
	生産システム技術系 生産機械システム技術科		2年								24	24		48	
	居住・建築システム技術系 建築施工システム技術科		2年								20	20		40	
	生産システム技術系 生産電気システム技術科		2年								20	20		40	
	生産システム技術系 生産電子情報システム技術科		2年								26	26		52	
	専門短期課程（在職者向け訓練）													1,650	165回実施
	計					—	—	0	0	95	95	1,650	90	90	—
機構立施設計					—	—	509	509	95	95	2,050	90	90	—	2,420

○短期課程内訳

(1) 普通職業訓練

イ 職業転換を必要とする離転職者に対し、必要な技能と知識を習得させ、再就職の促進を図る。

区分	施設名	訓練科名	定員(人)	訓練期間	訓練開始月	備考
県立校	白石校	電気通信工事科	10	6か月	4月	10人×1回
	仙台校	左官科	10	6か月	5月	10人×1回
	石巻校	溶接科	5	6か月	4月	5人×1回
		配管科	10	6か月	4,10月	5人×2回
	気仙沼校	溶接科	10	6か月	4,10月	5人×2回
	県立校計			45		
国立県営校	宮城障害者職業能力開発校	総合実務科	30	1年	4月	30人×1回
		パソコン実務科	30	4か月	4,8,11月	10人×3回
		パソコン基礎科	10	6か月	4,10月	5人×2回
	国立県営校計			70		
機構立施設	宮城職業訓練支援センター (宮城職業能力開発促進センター)	生産情報ネットワーク技術科	30	6か月	1月	30人×1回
		建築CADサービス科	36	6か月	10月	36人×1回
		CAD・NCオペレーション科	64	6か月	6,9,12,3月	16人×4回
		テクニカルオペレーション科	30	6か月	9,3月	15人×2回
		溶接施工科	60	6か月	6,9,12,3月	15人×4回
		設備保全技術科	60	6か月	6,9,12,3月	15人×4回
		電気設備技術科	20	6か月	10月	20人×1回
		電気・情報通信工事科	45	6か月	6,10,1月	15人×3回
		住宅リフォーム科	45	6か月	6,10,1月	15人×3回
		ビル管理技術科	54	6か月	6,10,1月	18人×3回
		住宅建築工事科	45	6か月	6,10,1月	15人×3回
		スマートシステム技術科	20	6か月	10月	20人×1回
		機構立施設計			509	
合計			624			

ロ おおむね45歳以上の者を対象に、再就職に必要な技能を付与し、その職業生活の充実を図る。

区分	施設名	訓練科名	定員(人)	訓練期間	訓練開始月	備考
県立校	白石校	造園科	10	6か月	4月	
	仙台校	造園科	10	6か月	5月	
	大崎校	造園科	10	6か月	4月	
	県立校計			30		

ハ 民間教育訓練機関を活用した委託訓練により、再就職に必要な技能を付与し、雇用の促進を図る。

区分	施設名	訓練科名	定員(人)	訓練期間	訓練開始月	備考
県立校	白石校	調整中	380	3・6か月	調整中	
	仙台校	調整中	680	3・6か月	調整中	
	大崎校	調整中	260	3・6か月	調整中	
	石巻校	調整中	300	3・6か月	調整中	
	気仙沼校	調整中	180	3か月	調整中	
	県立校計			1,800		

※委託訓練（離職者等再就職訓練事業）のうち、日本版デュアルシステム、母子家庭の母等の職業的自立促進事業を除く。

ニ 日本版デュアルシステム

区分	施設名	訓練科名	定員(人)	訓練期間	訓練開始月	備考
県立校	白石校	IT関連科	20	4か月	6月	委託訓練活用型
	仙台校	訪問介護, IT, OA関連科	120	4か月	7,8,11月	委託訓練活用型
	大崎校	訪問介護, IT関連科	60	4か月	6,8,11月	委託訓練活用型
	県立校計		200			

ホ 母子家庭の母等の職業的自立促進事業

区分	施設名	訓練科名	定員(人)	訓練期間	訓練開始月	備考
県立校	仙台校	IT基礎科	20	3か月	6月	
	県立校計		20			

ヘ 追加習得訓練 (在職者向け訓練)

区分	施設名	訓練科名	定員(人)	訓練時間	開催回数	備考
県立校	白石校	通信システムエンジニア科	10	12時間	1回	LAN入門
		IT基礎科	90	108時間	9回	ワード, エクセル基礎/応用
		プログラムエンジニア科	10	12時間	1回	C言語ポインタレッスン
		オーダーメイド訓練	50	60時間	5回	ワード, エクセル等
		計	160		16回	
	仙台校	機械科	10	12時間	1回	技能検定準備講習
		タイル施工科	10	12時間	1回	技能検定準備講習
		計	20		2回	
	大崎校	電気工事科	10	12時間	1回	資格取得準備講習
		建築科	10	12時間	1回	技能検定準備講習
		造園科	10	12時間	1回	技能検定準備講習
		計	30		3回	
	石巻校	溶接科	10	12時間	1回	JIS溶接技術検定準備講習
		計	10		1回	
	気仙沼校	オフィスビジネス科	20	24時間	2回	パソコン技術
		計	20		2回	
	県立校計		240		24回	

ト 障害者の様態に応じた多様な委託訓練

区分	施設名	訓練科名	定員(人)	訓練期間	訓練開始月	備考
国立県営校	宮城障害者職業能力開発校	ITビジネス科 (知識・技能習得訓練コース)	20	3か月	未定	10人×2回
		職業能力講座	20	4日間	未定	10人×2回
		就労訓練科 (知識・技能習得訓練コース)	10	3か月	未定	10人×1回
		職業能力講座	10	4日間	未定	10人×1回
		※科名未定 (実践能力習得訓練コース)	10	3か月	未定	10人×1回
		IT総合科 (e-ラーニングコース)	10	3か月	未定	10人×1回
		※科名未定 (特別支援学校早期訓練コース)	10	1か月	未定	10人×1回
		国立県営校計	90			

(2) 高度職業訓練

専門短期課程（在職者向け訓練）

区分	施設名	訓練科名	定員(人)	訓練時間	開催回数	備考
機構立施設	宮城職業能力 開発促進 センター (ポリテクセ ンター宮城)	生産技術科	200	318時間	20回	
		制御技術科	50	84時間	5回	
		電気技術科	20	42時間	2回	
		電子技術科	10	18時間	1回	
		メカトロニクス技術科	30	48時間	3回	
		電子情報技術科	60	96時間	6回	
		建築科	20	30時間	2回	
		インテリア科	10	24時間	1回	
		小計	400		40回	
	東北職業能力 開発大学校	生産技術科	330	402時間	33回	
		電気エネルギー制御科	240	396時間	24回	
		電子情報技術科	240	306時間	24回	
		住居環境科	180	276時間	18回	
		生産機械システム技術科	170	246時間	17回	
		生産電子情報システム技術科	200	246時間	20回	
		生産電気システム技術科	170	216時間	17回	
		建築施工システム技術科	120	180時間	12回	
		小計	1,650		165回	
	機構立施設計		2,050		205回	

第2 民間企業における職業能力開発

1 認定職業訓練

事業主及び事業主の団体等が行う認定職業訓練については、宮城県職業能力開発協会と連携を保ちながら、その水準の維持、向上及び効果的な訓練の実施を促進する。

現在、7事業所、13団体が職業訓練の認定を受けている。

(1) 認定職業訓練の実施促進

事業所・団体等が行う職業訓練が効果的に実施されるよう、その認定のための指導、援助に努める。

(2) 認定職業訓練実施事業所・団体に対する指導・援助

職業訓練の計画的かつ効果的な実施について、助言・指導を行うとともに、公共職業能力開発施設・設備の貸与、情報の提供、指導員の派遣等の援助に努めるほか、中小企業及びその団体等にあつては、訓練に要する経費の一部を補助する。

(3) 認定職業訓練実施事業所・団体

(事業所)

番号	名称	訓練開始年度	所在地	事業の種類	常用労働者数
1	セレスティカ・ジャパン(株)	S61	〒981-3621 黒川郡大和町吉岡字雷神2 TEL 022-345-1160	電気器具製造業	460
2	(株)和田商	H8	〒981-0904 仙台市青葉区旭ヶ丘4-30-15 TEL 022-718-0881	美容業	115
3	日研総業(株)仙台テクノセンター	H18	〒983-0043 仙台市宮城野区萩野町1-20-2 TEL 022-788-3510	請負・派遣業	11,000
4	(株)共同システムサービス	H20	〒989-6162 大崎市古川駅前大通4-3-39 TEL 0229-24-7412	派遣業	234
5	(有)ひらの	H21	〒987-2252 栗原市築館薬師4-1-41 TEL 0228-22-3794	理・美容業	60
6	アストモスエネルギー(株)	H23	〒100-0005 東京都千代田区丸の内1-7-12 TEL 03-5221-9782	LPガス業	261
7	トヨタ自動車東日本(株)	H25	〒981-3609 黒川郡大衡村中央平1 TEL 022-765-6367	輸送用機械器具製造業	7,600

(団 体)

番号	名 称	訓練 開始 年度	所 在 地	事業の種類	会員数
1	宮城県建設技能者訓練協会連 合会	S33	〒981-0916 仙台市青葉区青葉町16-1 TEL022-271-2247	任意団体	378
2	職業訓練法人 塩釜建設技能者訓練協会	S34	〒985-0066 塩釜市月見ヶ丘2-2 TEL022-362-7612	職業訓練法人 認可 S44.12 設立 S45.1	827
3	職業訓練法人 宮城県建築技能訓練協会	S39	〒980-0011 仙台市青葉区上杉1-7-30 TEL022-265-0887	職業訓練法人 認可 S44.12 設立 S45.1	35
4	職業訓練法人 白石建設職組合訓練協会	S45	〒989-0252 白石市西益岡町8-22 TEL0224-25-0733	職業訓練法人 認可 S45.4 設立 S45.4	113
5	宮城県農機具商業協同組合	S50	〒981-0811 仙台市青葉区一番町1-1-8 TEL 022-393-9978	組合法人 認可 S42.5	40
6	職業訓練法人 大崎地域職業訓練協会	S59	〒989-6156 大崎市古川西館3-9-10 TEL0229-22-1509	職業訓練法人 認可 S59.5 設立 S59.6	団体 17 個人 13
7	職業訓練法人 仙南地域職業訓練協会	S60	〒989-1606 柴田郡柴田町大字船岡字照内1-9 TEL0224-57-1501	職業訓練法人 認可 S60.12 設立 S61.2	241
8	一般財団法人みやぎ建設総合 センター	H10	〒980-0824 仙台市青葉区支倉町2-48 TEL 022-266-3355	一般財団法人 認可 H8.3 設立 H8.1	267
9	仙台電気工事事業協同組合	H10	〒984-0074 仙台市若林区東七番丁157-1 TEL 022-221-2676	組合法人 認可 S29.1	223
10	仙台ITトレーニングセンター	H16	〒980-0021 仙台市青葉区中央1-6-35 東京建物仙台ビル18階(株)ステップ内 TEL 022-215-4822	任意団体	14
11	一般社団法人宮城県情報サー ビス産業協会	H16	〒980-0011 仙台市青葉区上杉1-6-10 TEL 022-217-3023	社団法人 認可 H8.12 設立 H8.12	149
12	マンション管理共同職業訓練 協会	H22	〒141-0031 東京都品川区西五反田5-2-4 TEL 03-5435-6324	任意団体	5
13	職業訓練法人 宮城県仙台美容協会	H22	〒981-0913 仙台市青葉区昭和町6-6 TEL 022-275-3289	職業訓練法人 認可 H22.3 設立 H22.3	2
	事業所計			7	
	団 体 計			13	
	合 計			20	

(4) 認定職業訓練事業所・団体別訓練計画

名 称	訓練科名	普通課程		短期課程		備 考
		期間	訓練生数	コース数	訓練生数	
事業所						
セレスティカ・ジャパン(株)	電子機器組立て科 (二級技能士コース)			1	20	同社宮城サイト技能研修所
(株)和田商	美容科			19	212	レナークビューティースクール
日研総業(株)仙台テクノセンター	半導体製造科			1	205	日研総業(株)仙台テクノセンター
(株)共同システムサービス	電子科			1	50	(株)共同システムサービス訓練センター
(有)ひらの	美容科			1	4	ヘアアカデミー職業訓練校
アストモスエネルギー(株)	配管科			1	20	アストモスアカデミー東北
トヨタ自動車東日本(株)	製造設備科	1年	20	10	350	トヨタ東日本学園
団体						
宮城県建設技能者訓練協会連合会	建築施工系木造建築科	3年	7			宮城県建設技能者訓練協会連合会 高等職業訓練校
	金属加工系塑性加工科	3年	8			
	建築内装系畳科	3年	8			
	建築内装系表具科	3年	3			
	計		26			
職業訓練法人塩釜建設技能者訓練協会	建築施工系木造建築科	3年	10			職業訓練法人 塩釜建設技能者訓練協会 高等職業訓練校
職業訓練法人宮城県建築技能訓練協会	建設科			1	30	職業訓練法人 宮城県建築技能訓練協会 高等職業訓練校
職業訓練法人白石建設職組合訓練協会	建築施工系木造建築科	3年	18			職業訓練法人 白石建設職組合訓練協会 高等職業訓練校
宮城県農機具商業協同組合	農業機械整備科			1	15	宮城県農機具商業協同組合 高等職業訓練校
職業訓練法人大崎地域職業訓練協会	建築施工系木造建築科	3年	7			大崎地域高等職業訓練校
	金属加工系塑性加工科	3年	7			
	板金科			2	10	
	配管科			1	5	

名 称	訓練科名	普通課程		短期課程		備 考
		期間	訓練生数	コース数	訓練生数	
職業訓練法人大崎地域 職業訓練協会	建築科			2	10	大崎地域高等職業訓練校
	プラスチック成形科			1	5	
	OA科			7	35	
	監督者訓練一科			1	5	
	監督者訓練二科			1	5	
	監督者訓練三科			1	5	
	計		14	16	80	
職業訓練法人仙南地域 職業訓練協会	一般事務科			4	110	仙南地域職業訓練センター
	電子計算機科			4	40	
	工場管理科			6	60	
	経営実務科			5	50	
	機械科			1	10	
	経理事務科			1	10	
	配管科			1	10	
	営業科			1	10	
	電気工事科			2	20	
	機械製図科			1	10	
	介護福祉科			1	10	
計			27	340		
一般財団法人みやぎ建 設総合センター	情報機器科					みやぎ建設ヒューマンカレッジ ※H23. 4. 1から休止
	土木科					
仙台電気工事業協同 組合	電気科			8	70	仙台電気工事業協同組合職業訓練校
仙台ITトレーニングセ ンター	情報システム科			3	90	㈱ステップ内仙台ITトレーニングセンター
一般社団法人宮城県情 報サービス協会	情報処理科			4	60	仙台ソフトウェアセンター

名 称	訓練科名	普通課程		短期課程		備 考
		期間	訓練生数	コース数	訓練生数	
マンション管理共同職業訓練協会	管理員教育訓練科			1	15	マンション管理アカデミー仙台校
職業訓練法人宮城県仙台美容協会	美容科			45	627	職業訓練法人宮城県仙台美容協会 仙台ビューティスクール
計			88	140	2,178	

2 企業における職業能力開発の促進

社会経済環境が急激に変化する中で、労働者に求められている技能・知識は高度化、複合化している。このため、職業能力開発機関等との連携のもと、労働者に対する計画的な職業能力開発・向上に取り組む企業を育成するための指導・援助、助成、啓発に努めるとともに、従業員の自発的な職業能力開発の促進と、従業員が充実した職業生活を実現し、企業の永続的発展を支援する。

・職業能力開発推進者

イ 職業能力開発推進者の選任

企業における職業能力開発を推進するため、その中心的な役割を果たす職業能力開発推進者の選任について、職業能力開発協会と連携して事業主等に対し趣旨の徹底を図り、事業内職業能力開発計画の作成とその円滑な実施、雇用する労働者に対する教育訓練等の相談や指導等、企業内で積極的な取り組みが行われるよう支援する。

平成27年3月末の選任届出数は、2,081件（宮城県職業能力開発協会会長届出分）

ロ 職業能力開発推進者講習

県職業能力開発協会が、職業能力開発推進者（選任される予定者を含む。）に対して、効果的な職業能力開発を行うために必要な知識や技能等を習得させるとともに、推進者等の相互交流による自身の創意工夫と学習等を促し、企業内における計画的な職業能力開発・向上及び労働者のキャリア形成の推進を図ることを目的として開催するものであり、県は必要な指導・助言を行っていく。

○推進者講習

平成27年度予定	第1回推進者講習会	平成27年10月15日～16日
	第2回推進者講習会	平成28年2月4日～5日

第3 職業訓練指導員

職業訓練を計画的、効果的に展開するためには、職業訓練指導員の指導力に負うところが大きい。今後、社会経済環境の変化と技術革新、労働者の高学歴化、高年齢化等の急速な進展にともない、職業訓練も多種多様化する中で、これに対応できる職業訓練指導員の確保と資質の向上が急務である。

このため、有資格者に免許を付与するとともに、段階的かつ体系的な研修の実施と訓練技法の開発に努め、職業訓練指導員の質的向上を図る。

1 職業訓練指導員の資格付与等

(1) 職業訓練指導員試験

職業訓練指導員の免許を取得しようとする者に対して試験を行い、合格者には知事が合格証書を交付し、申請によって免許証を交付する。

本年度の試験は、次により行う。

- 実施公示 平成27年6月
- 申請受付 平成27年7月
- 試験日 平成27年9月
- 実施職種 学科試験の指導方法のみ実施する職種…全職種
- 試験会場 宮城県庁（予定）
- 合格発表 平成27年9月

(2) 職業訓練指導員の資格付与講習(48時間講習)

1級及び単一等級技能検定に合格した者で、指導員免許取得を希望する者等に対して、職業訓練指導員として必要な指導方法等の能力を付与するため、県職業能力開発協会が行う講習について、指導・援助を行う。

- 開催時期 平成27年11月下旬～12月上旬

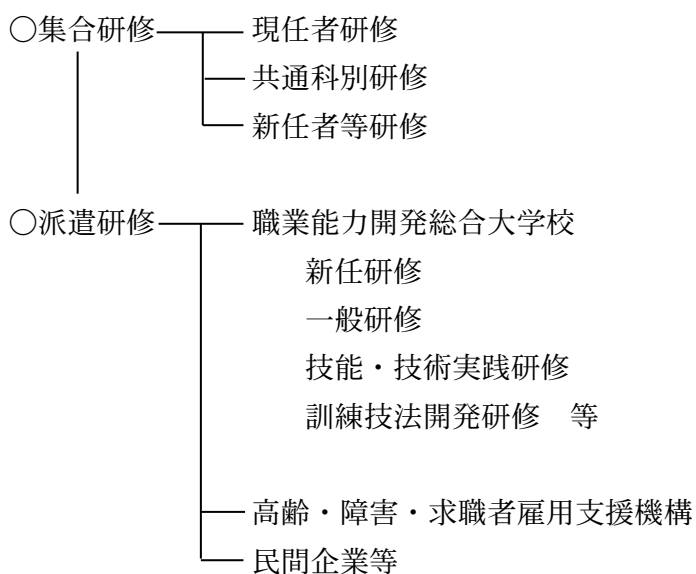
(3) 有資格者に対する職業訓練指導員免許の付与

職業能力開発総合大学校で行う指導員訓練の長期養成課程及び職種転換課程の修了者等、職業訓練指導員免許が取得できる有資格者に対して、申請によって免許証を交付する。

- ① 職業能力開発総合大学校の所定の課程を修了した者
- ② 免許職種に関する学科及び実技を修め、かつ、免許職種に関する実業高校の教員免許を取得している者
- ③ 職業訓練指導員試験の実技試験及び学科試験の全てが免除となる者

2 職業訓練指導員の研修

職業訓練指導員研修要綱（「職員研修規程（平成9年宮城県訓令甲第10号）」第3条第3号に規定される部局研修）に基づき、職業能力開発総合大学校，高齢・障害・求職者雇用支援機構及び民間等において段階的かつ体系的に実施される専門技術研修への参加，指導上必要な資格に関連した講習(法令等による義務講習を含む。)，カウンセリングや指導技法等に関する研修の受講を積極的に進め，さらなる資質向上と指導力強化を図る。



3 教務担当者会議の開催

経済社会情勢の変化に対応した普通職業訓練の充実，就職支援能力開発事業の推進，高齢社会に対応すべき生涯職業訓練体制の確立，障害者に対する職業訓練の充実，さらには離転職者訓練の強化など，新たな訓練ニーズに対応した職業能力開発行政の展開が望まれるため，必要に応じて教務担当者会議を開催する。

4 指導技法等の研究開発

職業訓練の充実を図るには，産業界の実情や将来動向あるいは雇用状況等を的確に把握し，これらの変化に適応した指導案などの見直しを逐次行っていき，指導技法等の改善に関する研究開発を進める。

第4 技能の振興

1 技能検定の実施

技能を一定の基準によって検定し、その技能を公証することにより、技能者の技能習得意欲を高め、技能水準と技能士の社会的地位の向上を図る。

- 技能検定試験

技能検定試験は、前期と後期に分けて、職種・等級別に、学科試験及び実技試験により行う。

この試験に合格した者のうち、特級、1 級及び単一等級については厚生労働大臣名の、2 級及び3 級については知事名の合格証書を交付し、「技能士」の称号を与える。

なお、外国人を対象とした基礎級及び随時3 級については、随時試験を行う。

また、技能検定試験の実施その他の業務は、「昭和 44 年宮城県告示第 798 号」に基づき、県職業能力開発協会が行う。

試験の実施日程及び職種は次のとおりである。

(実施日程)

期		前期		後期	
実施公示		平成27年3月2日(月)		平成27年9月1日(火)	
受検申請受付		" 4月6日(月)から " 4月17日(金)まで		" 10月5日(月)から " 10月16日(金)まで	
実技試験	問題公表	" 5月27日(水)		" 11月25日(水)	
	実施期間	" 6月3日(水)から8月9日(日)まで★		" 12月2日(水)から " 6月3日(水)から9月8日(火)まで	
区分	実技関係		学科試験	実技関係	
	作業(要素)試験・ ペーパーテスト			作業(要素)試験・ ペーパーテスト	
統一実施日	平成27年7月19日(日)★		平成28年1月17日(日)		
	平成27年8月23日(日)		" 8月23日(日)		平成28年1月24日(日)
	" 8月30日(日)		" 8月30日(日)		" 1月31日(日)
	" 9月6日(日)		" 9月6日(日)		" 2月7日(日)
合格発表		平成27年8月28日(金)★・10月2日(金)		平成28年3月11日(金)	

★印:金属熱処理を除く3 級職種が対象

【実施職種】注:()は作業数

前期 38 職種(57 作業)

園芸装飾(1), 造園(1), 金属熱処理(1), 機械加工(7), 放電加工(2), 金属プレス加工(1), 鉄工(1), 建築板金(2), めっき(1), 仕上げ(3), 機械検査(1), ダイカスト(1), 電子機器組立て(1), 電気機器組立て(1), 産業車両整備(1), 鉄道車両製造・整備(3), 複写機組立(1), 建設機械整備(1), 婦人子供服製造(1), 家具製作(1), 建具製作(1), 印刷(1), プラスチック成形(1), とび(1), 左官(1), タイル張り(1), 畳製作(1), 防水施工(3), 内装仕上げ施工(3), 熱絶縁施工(1), サッシ施工(1), 表装(2), 塗装(2), 広告美術仕上げ(1), 舞台機構調整(1), 写真(1), フラワー装飾(1), 路面標示施工(2)

後期 職種(作業)数 未定 (平成 26 年度後期は, 61 職種(70 作業))

2 各種競技大会

(1) 技能五輪宮城県大会

技能五輪全国大会に出場する選手の選抜を兼ねて、技能検定実技試験と同時に技能五輪宮城県大会を開催する。

○参加資格 全国大会開催年に23歳以下（平成4年1月1日以降に生まれた者）

※1 第53回技能五輪全国大会

日 程 平成27年12月4日（金）～7日（月）

場 所 千葉県

※2 技能五輪国際大会（隔年（奇数年）開催）

日 程 平成27年8月11日（火）～8月16日（日）

場 所 サンパウロ（ブラジル）

(2) 第19回宮城県障害者技能競技大会

障害者が技能労働者として社会に参加する自信と誇りを持つことができるよう、その職業能力の向上を図るとともに、広く障害者に対する社会の理解と認識を高め、その雇用の促進と地位の向上を図る。

○主 催 独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構 宮城障害者職業センター
（県：共催）

○時 期 平成27年（4月以降確定）

○場 所 未定（4月以降確定）

※ 第36回全国障害者技能競技大会

日 程 平成28年10月28日（金）～10月30日（日）

場 所 山形県

(3) 第29回技能グランプリ

年齢を問わず熟練技能を競う全国規模の技能競技大会であり、特級・一級及び単一等級の技能士の技能の一層の向上を図るとともに、地位の向上と技能尊重機運の醸成を図る目的で開催されていることから、本県選手の参加を支援する。

○主 催 厚生労働省、中央職業能力開発協会、社団法人全国技能士会連合会

○時 期 平成29年（未定）

○場 所 千葉県（予定）

(4) 職種別技能競技大会

職種別団体等により行われる技能競技大会を支援し、技能向上の推進を図る。

○技能競技大会職種 建築塗装、溶接等

(5) 第10回若年者ものづくり競技大会

若年者のものづくり技能に対する意識を高め、若年者を一人前の技能労働者に育成していくため、若年者に目標を付与し、技能を向上させることにより若年者の就業促進と若年技能者の裾野の拡大を図る。

○主催 厚生労働省及び 中央職業能力開発協会

○時期 平成27年7月

○場所 山形県・滋賀県

3 技能尊重気運の高揚

労働者が技能・技術を身につけ、生涯にわたって自己の能力を開発し、社会的評価を得ることは、職業生活を豊かにするという観点でも不可欠である。同時に、企業あるいは社会において技能の価値が高く評価され、また、技能者としてその能力にふさわしい処遇を受けられるような環境づくりをめざし、職業訓練の振興や関係団体と連携した取組により、技能尊重気運の高揚を図る。

(1) 公共職業能力開発校作品展

公共職業能力開発校等において、実習作品を展示・即売することにより、訓練生の技能習得意欲を高めるとともに、地域社会に対しては、施設の公開と実習作品を通じて、職業訓練事業の意義とその成果を示すため、公共職業能力開発校作品展を開催する。

(2) 県卓越技能者の表彰

永く同一職業に従事し、卓越した技能をもって業界の振興・発展に寄与した技能者を卓越技能者として表彰することにより、広く地域社会に技能尊重の気運を浸透させ、もって技能者の地位及び技能水準の向上を図ることを目的とする。

表彰は、11月に開催される宮城県職業能力開発関係表彰式において行う。

(3) 青年技能者の表彰

積極的に技能・技術の研さんに精励している若年の技術者(40歳未満)を表彰することにより、若年技能者の職業と生活に誇りと意欲を生み出すとともに、技能者の地位及び技能水準の向上を図り、もって次代を担う産業人の育成に寄与することを目的とする。

表彰は、11月に開催される宮城県職業能力開発関係表彰式において行う。

(4) 技能振興イベントの開催

技能者の創意工夫による作品展示、実演、販売及び公共職業能力開発施設の作品展示、ものづくり体験教室など、技能者と来場者との触れ合いを通じて、ものづくりの大切さや、技能が地域産業の発展や日常生活の質の向上に大きな役割を果たしていることを実感してもらうことにより、技能尊重気運の醸成を図る。

(5) 宮城名工会への補助事業

宮城名工会は、技能者の技能向上、技能後継者の育成及び技能社会の形成に寄与することを目的として平成16年10月19日に設立された。

「名工の“ものづくり教室”」をはじめとする技能後継者の育成等の技能振興事業について、経費の一部を助成することにより、ものづくりの大切さや技能の重要性への理解を促進する。

(6) 製造業認知度向上冊子（副読本）・ものづくり産業広報誌の作成・配布

将来の産業界を担う小中学生の県内製造業に対する興味関心を喚起し、ものづくりを志向する人材の確保につなげるため、宮城県教育庁と連携して副読本を作成・配布する。

また、県内企業や誘致企業の魅力を県内の学生に向けて発信する広報誌を作成・配布し、県内での就職を促す。

(7) 高校生ものづくり企業見学会

自動車関連産業及び高度電子機械産業の集積などを背景に、県内ものづくり企業においては、根幹となる優秀な人材の確保が喫緊の課題となっている。高校生の県内の優れたものづくり企業への理解を深め、進路選択につなげるため、県内の高校生及び進路担当教員を対象としたものづくり企業見学会を実施する。

(8) ものづくり人材育成コーディネート事業

県内中小企業の人材不足、中核となる技術人材の育成・確保、製造業や建設業における技術・技能の伝習といった課題に対し、熟練技能者を地域ごとに掘り起こし、工業系高校への派遣による技能実践教育などに取り組み、「ものづくりを志向する人材の育成・確保」を行う。

「職業能力開発促進月間」及び「技能の日」について

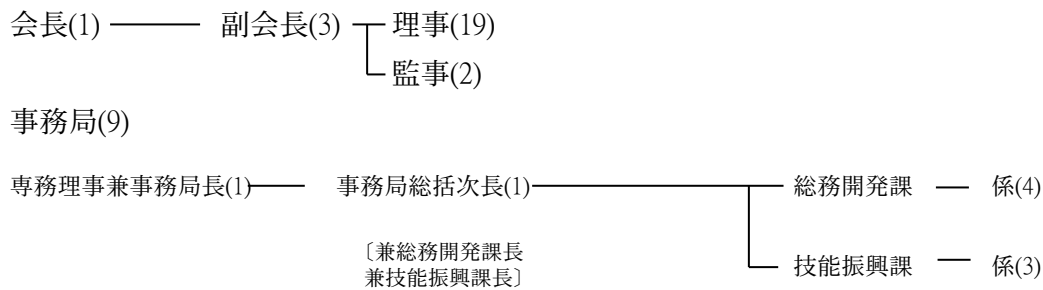
昭和45年に技能五輪国際大会(国際職業訓練競技大会)がアジアでは初めて我が国で開催されたことを記念し、その開会式が行われた11月10日を「技能の日」、その11月を「職業能力開発促進月間」(昭和60年に「技能尊重月間」から改称。)と定め、昭和46年から、毎年11月を中心に職業能力開発に係る諸行事が全国的に展開されています。

第5 宮城県職業能力開発協会

民間における職業訓練や技能検定の推進の中核的団体である県職業能力開発協会に対し、財政支援と助言・指導を行い、態勢の強化及び充実を図るとともに、事業の円滑な実施を促進する。

所在地 仙台市青葉区青葉町16番1号
 TEL 022-271-9260 FAX 022-271-9242

組織



主な事業

○能力開発振興事業関係

- (1)認定職業訓練推進事業の実施
- (2)職業訓練指導員資格取得講習会の実施
- (3)階層別研修の実施
- (4)技能向上推進事業の実施

○技能検定実施及び技能振興事業関係

- (1)技能検定試験（国家試験）の実施
- (2)技能五輪宮城県大会の実施及び全国大会への参加
- (3)技能グランプリへの参加

○技能評価事業関係

- (1)コンピュータサービス技能評価試験（公的資格）の実施
- (2)CADトレース技能審査（公的資格）の実施
- (3)ビジネス・キャリア検定試験（公的資格）の実施

○受託事業関係（厚生労働省からの受託事業）

- (1)キャリア支援企業創出促進事業
- (2)若年技能者人材育成支援等事業

第6 宮城職業能力開発サービスセンター

企業が持続的に成長するためには、そこで働く従業員一人ひとりの能力を引き出し、伸ばしていけることが大切な要素となる。そのためには、個々の労働者の職業生活設計に即した自発的な職業能力の開発・向上を促すとともに、企業内において段階的かつ体系的な職業能力開発を実践するキャリア支援企業の創出が不可欠である。

宮城職業能力開発サービスセンターでは、これまで支援してきた事例の蓄積をもとに、職業能力開発に関するノウハウを活用して、労働者・企業者それぞれに対して専門的かつ具体的な指導、助言、情報提供を行い、企業における人材育成をバックアップしているところであり、今後も県職業能力開発協会と連携しながら必要な助言等を行い、業務の円滑な実施を支援する。

所在地 仙台市青葉区青葉町16番1号(宮城県職業能力開発協会内)

TEL 022-271-9223 FAX 022-271-9216

組織体制 キャリア開発アドバイザー 1名

人材育成コンサルタント 2名

キャリア形成サポーター 2名

事務員 1名

主な業務

①事業内職業能力開発計画作成のアドバイス

②キャリア形成促進助成金に係る情報提供

③職業能力開発推進者の選任届の受理

④職業能力開発推進者講習会の実施

⑤能力開発に係る教材DVDソフト、図書等の貸出

⑥公共職業能力開発施設、研修、講師等に関する情報提供

⑦他社の人材育成事例情報の提供

⑧キャリア形成支援無料相談所運営（常設）

⑨その他キャリア形成支援に関する情報提供

第7 関係機関との連携

1 職業安定機関との連携

職業能力開発行政は、雇用政策の基本法である雇用対策法と相まって、職業の安定と労働者の地位の向上を図り、経済及び社会の発展に寄与することを目的としており、職業安定機関が所掌する雇用政策と職業能力開発政策とは表裏一体の関係にある。このため、職業能力開発行政を推進するに当たっては、職業安定機関と常に有機的連携を図りながら、積極的に諸施策の展開を図る。

2 高齢・障害・求職者雇用支援機構などの能力開発機関との連携

職業能力開発促進法の趣旨に即して、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構が設置する同機構宮城職業訓練支援センター（宮城職業能力開発促進センター、ポリテクセンター宮城）及び東北職業能力開発大学校や仙台商工会議所ジョブカードセンターなどとそれぞれの役割を分担しつつ、緊密な連携を図りながら、地域の訓練ニーズに対応した職業能力開発を推進する。

第8 宮城県技能振興コーナー

(若年技能者人材育成支援等事業)

若者のものづくり離れ，技能離れが見られる中，技能労働者の地位の向上を図り，若者が進んで技能者を目指す環境を整備する必要があるため，本事業において，技能尊重気運の醸成や若年技能者の人材確保・育成を目的として「地域における技能振興事業」「ものづくりマイスター活用事業」の展開を図る。

所在地 仙台市青葉区青葉町16番1号(宮城県職業能力開発協会内)

TEL 022-727-5380 FAX 022-727-5381

組織体制 コーナー長 1名
副所長（総括） 1名
副所長 1名
総務企画班長 1名
ものづくりコーディネーター 2名
事務補助員 1名

主な業務 ①技能振興コーナーにおいて，ものづくりマイスターの認定申請，ものづくりマイスター制度の周知・広報等を行う。
県内の製造業，建設業関係の中小企業及び教育訓練機関に対し「ものづくりマイスター」を派遣し，技能競技大会の競技課題等を活用した実技指導を行う。
若年技能者の人材育成に係る相談・援助の窓口を設け，人材育成に係る取組方法等のコーディネート等を行う。
また，学校の授業等に「ものづくりマイスター」を講師として派遣し，教育機関関係者，児童生徒，その保護者に対して「ものづくりの魅力」の発信を行い，ものづくりに関する理解促進等を図る。

②地域における技能振興の取組を一層推進するため，地域関係者の創意工夫による技能尊重気運の醸成，技能士のスキルアップやレベルの向上を図るとともに，熟練技能者等による製作実演イベントを行う。

③地方公共団体や経済団体等地域関係者による連携会議を設置し，推進計画を策定の上，関係者が連携協力の下に事業を実施する。

第9 家内労働(内職)に係る情報提供

家内労働を希望する県民の労働機会の確保を図るため、ホームページにより、求人に係る情報提供を行う。

【窓口】

施設名	所在地	備考
大河原地方振興事務所 (県民サービスセンター)	〒989-1243 大河原町字南129-1 TEL 0224-53-3111(内線206)	
経済商工観光部産業人材対策課 (人材育成第二班)	〒981-8570 仙台市青葉区本町3-8-1 TEL 022-211-2763	
北部地方振興事務所 (県民サービスセンター)	〒989-6117 大崎市古川旭町四丁目1-1 TEL 0229-91-0764(直通)	
北部地方振興事務所栗原地域事務所 (県民サービスセンター)	〒987-2251 栗原市築館藤木5-1 TEL 0228-22-2111(内線287)	
東部地方振興事務所 (県民サービスセンター)	〒986-0812 石巻市東中里一丁目4-32 TEL 0225-95-1411(内線271)	
東部地方振興事務所登米地域事務所 (県民サービスセンター)	〒987-0511 登米市迫町佐沼字西佐沼150-5 TEL 0220-22-6111(内線203)	
気仙沼地方振興事務所 (県民サービスセンター)	〒988-0181 気仙沼市赤岩杉ノ沢47-6 TEL 0226-24-2121(内線220)	旧鼎が浦高校跡地

宮城県の職業能力開発関係予算(概要)

(単位：千円)

項 目	平成27年度 当初予算額	平成26年度 当初予算額	比較増減	概 要
1 公共職業訓練	1,781,417	1,676,311	105,106	1 普通課程 1) 人件費 567,366 2) 管理費 69,566 3) 訓練経費 74,203 4) 訓練用機械設備費 9,953 5) 施設設備費 85,130 2 短期課程 1) 中高年齢者訓練 7,650 2) 技能向上訓練 1,510 3) 離職者等再就職訓練 649,918 3 障害者職業訓練 1) 人件費 165,638 2) 管理費 38,406 3) 訓練経費 66,682 4 無料職業紹介事業 6,895 5 訓練手当 38,500
2 認定職業訓練	33,734	30,693	3,041	1 指導事務費 169 2 認定職業訓練費補助 33,565
3 職業訓練指導員の試験	284	297	△ 13	1 管理事務費 284
4 技能の振興	44,638	32,866	11,772	1 技能検定事務費 512 2 全国障害者技能競技大会経費 36 3 各種技能競技大会経費 126 4 宮城県卓越技能者表彰経費 295 5 宮城県職業能力開発協会補助 42,380 6 宮城名工会補助 400 7 みやぎまるごとフェスティバル負担金 889
5 教務指導	2,618	2,230	388	1 職業訓練指導員研修費 2,618
6 人材開発センター運営管理	1,300	1,304	△ 4	1 職業訓練指導員手当, 事務費 1,240 2 管理費 60
7 職業能力開発審議会	447	298	149	1 委員報酬 383 2 管理費 64
8 家内労働に係る情報提供	148	148	0	1 家内労働対策費 148
9 職業訓練管理	148,850	148,725	125	1 人件費 146,590 2 事務費 2,260
10 ものづくり産業人材アシスト事業	0	35,000	△ 35,000	1 委託料 0
合 計	2,013,436	1,927,872	85,564	

平成27年度年間行事予定表

(平成27年4月1日現在)

	庶務担当	企画班	人材育成第一班	人材育成第二班
4月	知事と部課長及び地方公所長合同会議(10日)	進路指導担当者連絡会議 高校生就職問題検討会議	各高等技術専門学校入学式(9日) 職業能力開発関係公所長会議(23日)	各認定職業訓練校入校式(上旬) 宮城障害者職業能力開発校入校式(9日) 技能検定(前期)受検申請受付(6日~17日) 認定職業訓練事業費補助金実績報告ヒアリング(6日~10日) 認定職業訓練事業費補助金交付申請ヒアリング(22日~27日)
5月		高校生向け工場見学会(5~3月) 企業経営者等のための採用力向上セミナー(5月)	訓練定数等ヒアリング(上旬) 教務担当者会議(22日)	H27春の褒章伝達式・拝謁(中旬) H27春の叙勲伝達式(上旬) 拝謁(中旬) 技能検定水準調整会議(東京上旬) 宮城県職業能力開発協会総会(20日) 技能検定(前期)実技試験問題公表(27日) 宮城県技能士会連合会総会(29日)
6月		行政評価委員会 ものづくり企業PRセミナー	全国職業能力開発主管課長会議(宮城県 4, 5日) 入学生募集説明会(下旬)	職業訓練指導員試験公示(1日) 技能検定(前期)実技試験(3日~9月8日) 宮城名工会総会(10日) 第47回東北職業能力開発促進大会(仙台市 ホテルニュー水戸屋 11日) 認定職業訓練事業所・団体事務長会議(下旬)
7月		サイエンスデイ 夏休み親子工作教室	各高等技術専門学校学生健康診断(上旬)	宮城障害者職業能力開発校学生健康診断(上旬) 職業訓練指導員試験受験申込受付(中旬~8月上旬) H28春・秋の叙勲・褒章選考会議(中旬) 技能検定(前期)学科試験(19日) 県民SC次長連絡会議(下旬)
8月		富県宮城推進会議	指導員現任者研修(3日) 非常勤職員等任用計画ヒアリング(上旬) 北海道・東北六県職業能力開発主管課長会議(北海道 下旬) 学生夏季休業	認定職業訓練団体・事業所業務検査指導(上旬~12月下旬) 技能検定(前期3級)合格発表(28日) 技能検定(前期)学科・実技試験(23日,30日)
9月		富県宮城推進会議幹事会 ミニサイエンスデイ(9月~11月)	全国職業能力開発主管課長会議(厚労省 下旬)	技能検定(後期)実施公示(1日) 技能検定(前期)学科試験(2日,6日) 職業訓練指導員試験(5日予定) 技能検定(前期)実技試験(6日) 卓越技能者・青年技能者表彰選考会議(上旬) 職業訓練指導員試験合格発表(下旬)

付表

	庶務担当	企画班	人材育成第一班	人材育成第二班
10月		若年求職者向け工場見学会 サイエンスプラス みやぎ産業人材育成プラットフォーム会議	28年度県立校普通課程推薦入学願書受付(1日～21日) 28年度県立校普通課程推薦入学選考(30日) みやぎまるごとフェスティバル(17日～18日)	第19回宮城県障害者技能競技大会(未定) 技能検定(早期3級以外)合格発表(2日) 技能検定(後期)受検申請受付(5日～16日) 28年度宮障校普通課程一般入学選考受付(26日～11月25日) 職業能力開発推進者講習会第1回(未定)
11月		高校生向け入社準備セミナー(11～2月) 大学生向け工場見学会	28年度県立校普通課程推薦入学合格発表(9日) 28年度県立校普通課程一般(一次)入学選考受付(10日～25日)	H27秋の叙勲褒章伝達式(上旬) 技能検定水準調整会議(東京 上旬) 職業能力開発関係表彰式(中旬) 全国職業能力開発促進大会(東京 中旬) 厚労省職業能力開発関係表彰式(中旬) 厚生労働大臣卓越技能者表彰式(下旬) 技能検定(後期)実技試験問題公表(25日) 職業訓練指導員48時間講習会(下旬～12月上旬)
12月		人材育成フォーラム	28年度県立校普通課程(一次)入学選考(11日) 28年度県立校普通課程(一次)入学合格発表(21日) 県政広報展示室企画展(14日～1月15日) 学生冬季休業	技能検定(後期)実技試験(2日～2月14日) 28年度宮障校普通課程一般(一次)入学選考(11日) 28年度宮障校普通課程(一次)入学合格発表(19日)
1月			教務担当者会議(8日) 28年度県立校普通課程(二次)入学選考受付(12日～2月3日)	28年度宮障校普通課程(二次)入学選考受付(5日～2月5日) 技能検定(後期)実技試験(17日,24日,31日) 技能検定(後期)学科試験(24日,31日)
2月			全国職業能力開発主管課長会議(厚労省 上旬) 地方職業能力開発実施計画ヒアリング(厚労省 中旬) 28年度県立校普通課程(二次)入学選考(18日) 28年度県立校普通課程(二次)入学合格発表(25日) 28年度県立校普通課程(三次)入学選考受付(26日～3月3日)	職業訓練指導員試験全部免除者向け試験実施公示(1日) 技能検定(後期)実技試験(3日) 技能検定(後期)学科試験(3日,7日) 28年度宮障校普通課程(二次)入学選考(18日) 職業能力開発推進者講習会第2回(未定) 28年度宮障校普通課程(二次)入学合格発表(25日) 28年度宮障校普通課程(三次)入学選考受付(26日～3月4日) 県民SC次長連絡会議(下旬)
3月		ものづくり企業PRセミナー 富県宮城推進会議幹事会	県立校修了式(10日) 28年度県立校普通課程(三次)入学選考(18日) 28年度県立校普通課程(三次)入学合格発表(24日)	28年度技能検定(前期)実施公示(1日予定) 厚生労働大臣卓越技能者表彰選考会(上旬) 宮障校修了式(10日) 技能検定(後期)合格発表(11日) 28年度宮障校普通課程(三次)入学選考(18日) 28年度宮障校普通課程(三次)入学合格発表(24日) 各認定職業訓練校修了式(上旬～下旬)